

視覚障がい

視覚障がいとは、視力や視野などの視機能が十分でないために、全く見えなかったり(全盲)、見えにくかったり(弱視)する状態をいいます。また、弱視といっても、その見え方は一人一人異なります。

そこで…

弱視児童生徒の見え方を知っておくことが大切です



左の写真は、熊本県立盲学校の正門を**視力・視野が正常**の方が見た状態です。

同じ景色を弱視の方が見ると、以下のようになります。ただし、以下に挙げている見え方はほんの一部のイメージにすぎません。

ピンボケ

カメラのピントが合っていない状態。遠視、近視、乱視等の屈折異常と同じような状態であるが、弱視は屈折異常がレンズ等で十分に矯正できない場合が多い。



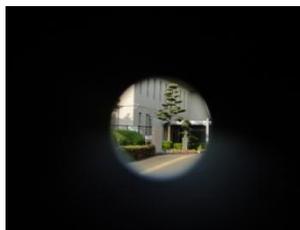
混濁

ビニール袋や曇りガラスから見た状態。光が乱反射して、網膜に十分達しない混濁状態となる。大変眩しい。

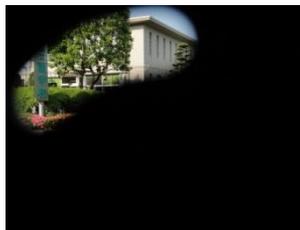


視野狭窄

メガホンを逆さまにして見ると、見える範囲が非常に限定される。中心視力はある程度あっても、周囲から視野が狭くなってくると、暗順応が難しくなったり、かなり明るい照明のもとでないと見えにくい状態になったりする。



(↑ 視野10度)



暗点

眼鏡に墨を塗ると、その部分が非常に見えにくい状態になる。視線をまっすぐに向けて物を見ることができにくいので、首を傾けたりあらぬ方向を見ているような姿勢で物を見ることになる。



この他にも、スライドを映すとき、部屋を暗い状態にするが、この暗室状態が悪いとスクリーンに映し出された映像がはっきり見えない**暗幕不良状態**や、周りの照明を徐々に落としていくと、あるレベルの明るさからは対象がだんだん見えにくくなる**照明不良状態**など、様々な見え方があります。

<参考文献>『文部科学省HP』、『熊盲ガイドブック(熊本県立盲学校)』